

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業所 あおば				公表日		令和 8年 4月 17日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	2	規程を十分に満たしています。必要に応じて事業所内の共有スペースなども利用しています。	活動内容や利用状況によってはスペースに余裕が必要と感じる場面もあるため、今後も利用人数と空間のバランスに配慮しながら、安全で効果的な支援環境の確保に努めてまいります。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	規程を満たしています。	利用定員やこどもの状態に対して職員配置は「概ね適切である」との評価を得ています。一方で、支援内容やこどもの状況によっては、より手厚い配置が必要と感じる場面もあるため、今後も状況に応じた柔軟な人員配置と支援体制の充実に努めてまいります。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	1	安心・安全に過ごせるよう工夫しています。	こども一人ひとりの特性に応じた環境設定を工夫し、より安全で分かりやすい環境づくりに努めてまいります。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		感染予防の点も含めて清潔で過ごしやすい環境を心がけています。	今後も清潔で快適な環境の維持に努めるとともに、活動内容やこどもの状況に応じた柔軟な空間づくりを行ってまいります。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		お子さまの状態によって柔軟に対応できるようにしています。	今後もこどもの状態や状況に応じて、安心して過ごせる個別空間の確保と柔軟な環境設定に努めてまいります。			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5	1		業務改善に向けたPDCAサイクル(目標設定と振り返り)については「概ね参画できています」との評価を得ています。一方で、参画の機会や関わり方に差があるとの意見も見られるため、今後は職員全体がより主体的に関わる体制づくりと情報共有の充実に努めてまいります。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		事業開始以来、初めての保護者評価を行いました。評価表から保護者様の意向を読み取り、実際の支援に活かせるようにしていきます。				
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		ミーティング等でお互いの意見を話せる機会を作っています。	今後も職員の意見を積極的に取り入れる仕組みを充実させ、より良い支援や運営の改善につなげてまいります。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	5		現時点では、第三者による外部評価は実施しておりません。今後は外部評価の実施について検討を行うとともに、必要に応じて評価結果を業務改善につなげられるよう体制整備に努めてまいります。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	1	事業所内の研修を通して、資質の向上に努められる機会を作っています。	研修内容の充実や参加しやすい体制づくりを進め、職員の専門性向上に努めてまいります。			
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	1	ホームページ上に支援プログラムを公表しています。	内容の見直しや分かりやすい情報発信に努め、より充実した支援プログラムの提供を行ってまいります。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		お子さまの様子や、保護者様との面談を通して、意向を捉え、支援計画の作成に役立てています。	今後もアセスメントの質の向上と、より実態に即した支援計画の作成に努めてまいります。			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		児童発達支援計画の作成にあたっては、児童発達支援管理責任者だけでなく、支援に関わる職員が共通理解のもと連携し、こどもの最善の利益を考慮した検討を行っています。	今後も職員間の情報共有と連携を強化し、より質の高い支援計画の作成に努めてまいります。			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		多くの職員から、児童発達支援計画は職員間で共有されており、計画に沿った支援が概ね適切に行われているとの評価を得ています。今後も情報共有の徹底と支援内容の確認を行い、より一貫した支援の提供に努めてまいります。				

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1		多面的な視点からこどもの状況把握に努め、より適切な支援につなげてまいります
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		多くの職員から、児童発達支援計画には、ガイドラインに示されている「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらいや支援内容を踏まえ、こどもに必要な項目が適切に設定されており、具体的な支援内容が明確に示されているとの評価を得ています。	今後もガイドラインに基づいた計画作成を徹底し、より実効性の高い支援の提供に努めてまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	1	現状では、活動プログラムの立案はチームでの実施には至っておりません。	今後は職員間での意見交換や情報共有の機会を設け、チームで検討・立案できる体制づくりを進め、より充実した支援の提供に努めてまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4	2	活動プログラムについては、固定化しないよう工夫が十分とは言えない状況です。	今後はこどもの発達や興味関心に応じた内容の見直しや、職員間での情報共有・検討を行い、柔軟で多様なプログラムの提供に努めてまいります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		一人ひとりの特性や発達段階に応じた支援内容の工夫を行い、より効果的な支援の提供を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援開始前に打合せを行い、その日の支援内容や役割分担を確認した上で、チームで連携して支援を行っています。	今後も事前の情報共有を徹底し、より円滑で質の高い支援の提供に努めてまいります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	支援終了後に打合せを行い、その日の支援の振り返りや気付いた点の共有が概ね行われている	今後も振り返りの機会を大切にし、職員間での情報共有を徹底することで、支援の質の向上に努めてまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の支援に関する記録は概ね適切に行われており、支援の検証・改善につなげています。	今後も記録の質の向上と活用の徹底を図り、より効果的な支援の提供に努めてまいります。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的にモニタリングを実施し、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断した上で、適切な見直しが行われています。	今後もモニタリングの充実と計画の適切な見直しを行い、より実効性の高い支援の提供に努めてまいります。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議には、こどもの状況を十分に理解した職員が参画しています。	今後も適切な職員が参加し、関係機関との連携を深めながら、より良い支援の提供に努めてまいります。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	開所後間もないこともあり、地域の保健・医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関との連携体制については、現在整備を進めている段階です。	今後は関係機関との連携を積極的に構築し、こども一人ひとりに対して切れ目のない支援が行える体制づくりに努めてまいります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		当事業所では、利用児の発達段階や家庭の意向に応じて、保育所や認定こども園、幼稚園等との併行利用や移行を見据えた支援を行っています。インクルージョンの観点から、集団生活への適応を促すための個別支援計画を作成し、必要に応じて関係機関との連携を図っています。	今後も、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援の提供に努めてまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	1	5	当事業所は開所から一年未満であり、現時点では就学時の移行支援の実績はありません。しかし、今後の就学移行に備え、保護者の意向を踏まえながら、小学校や特別支援学校(小学部)との情報共有や連携体制の構築を進めてまいります。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	6			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外務研修に参加させているか。	6			
30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	6				
	(31は、事業所のみ回答)				当事業所の所在地域には児童発達支援センターが設置されていないため、当該センター	

	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	1	5	との連携やスーパーバイズを受ける機会は現時点ではありません。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6		当事業所の所在地域には児童発達支援センターが設置されていないため、直接的なスーパーバイズの機会は限られていますが、他の関係機関や専門職と連携し、必要に応じて助言を受けられる体制を整えています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日頃から送迎時の対面でのやり取りや連絡アプリ等を活用し、こどもの様子や支援内容について保護者と丁寧に情報共有を行っています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	当事業所では、ペアレント・トレーニング等の体系的な家族支援プログラムは現時点では実施していませんが、日々の支援の中で、送迎時の対話や個別面談等を通じて、こどもへの関わり方や対応方法について具体的な助言を行っています。	今後は、家族が参加できる研修やプログラムの実施についても検討してまいります。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		当事業所では、契約時に運営規程や支援プログラム、利用者負担等について書面を用いて丁寧に説明を行い、保護者の理解を得たうえで同意を得ています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		児童発達支援計画の作成にあたり、面談等の機会を通じて、こどもや保護者の意向やニーズを丁寧に確認し、こどもの最善の利益を優先して支援内容を検討し、計画に反映しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		当事業所では、児童発達支援計画を作成後、保護者に書面を送付し、支援内容や目標について確認いただいたうえで同意を得ています。また、必要に応じて電話や面談等で補足説明を行い、保護者の理解が十分に得られるよう努めています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		当事業所では、送迎時の対話や連絡帳、必要に応じた個別面談等を通じて、保護者からの子育てに関する悩みや相談に応じています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5	1	当事業所では、父母の会は設置していませんが、保護者同士の交流の機会を設け、情報交換や相互理解が図れるよう支援しています。	きょうだい同士の交流機会については現時点では実施していませんが、今後は保護者のニーズを踏まえながら、実施の可否について検討していきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		こどもや保護者からの相談や申し入れに対応する体制を整備し、契約時の説明や日常的な関わりの中で相談窓口の周知を行っています。相談や申し入れがあった際には、速やかに内容を把握し、関係職員間で共有したうえで適切に対応しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		当事業所では、毎月初めに通信を発行し、活動概要や行事予定、連絡事項等について保護者へ情報発信を行っています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の取扱いについて重要性を認識し、適切な管理に努めています。個人情報を含む書類は施錠できる場所で保管し、外部への持ち出しや情報提供については保護者の同意を得たうえで行っています。また、職員に対しても個人情報保護の重要性について周知し、適切な取扱いの徹底を図っています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達において、個々の特性や状況に応じた配慮を行っています。こどもに対しては、視覚的な支援や分かりやすい言葉かけ等を用いて理解しやすい伝達を心がけています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	5	現時点で地域住民を広く招待する行事は実施していませんが、近隣の児童発達支援事業所との交流の機会を設け、園庭の利用を通じた関わりを行っています。また、併設する保育園のこどもが来所し、一緒に遊ぶ機会を設けるなど、日常的な交流を通じて地域とのつながりを図っています。	今後は、地域に開かれた事業運営の在り方についても検討してまいります。

非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1	事故防止、緊急時対応、防犯、感染症対応等に関する各種マニュアルを策定していますが、職員および保護者への周知については十分とは言えません。また、発生を想定した訓練の実施も少ない状況です。	今後は、職員研修の実施や保護者への周知方法の見直しを行い、理解の促進を図るとともに、定期的な訓練の機会を増やし、実践的な対応力の向上に努めてまいります。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		当事業所では、業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害の発生に備えて避難等の訓練を実施していますが、訓練の実施については定期的な実施には至っていません。	今後は年間計画を作成し、定期的に避難、救出等の訓練を実施できるよう体制の整備を図っていきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		利用開始時や面談時に、服薬状況や既往歴、予防接種の状況、てんかん発作の有無等について保護者から情報を確認しています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3	3	給食については併設する保育園から提供されているため、アレルギーに関する情報を事前に栄養士へ共有し、除去食等の適切な対応が行われるよう連携を図っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を作成し、安全管理に配慮した支援の提供に努めていますが、安全管理に関する研修や訓練については十分とは言えない状況です。	今後は計画的に研修や訓練を実施し、職員の安全意識および対応力の向上を図っていきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		安全計画に基づき、こどもの安全確保に関する取組を実施していますが、家族への周知については十分とは言えません。	今後は通信や面談等を通じて取組内容を分かりやすく伝え、連携の強化を図ってまいります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハット事例について記録を行い、職員間で共有しています。事例ごとに原因分析を行い、再発防止に向けた対応策を検討し、支援方法の見直しや環境改善につなげています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止の重要性を踏まえ、職員への周知や意識づけを行っています。	今後は研修の機会をさらに確保し、適切な対応が行えるよう努めてまいります。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		身体拘束は原則として行わないこととしています。	やむを得ず身体拘束が必要となる場合には、組織的に必要性や方法について検討・決定し、事前に子どもや保護者へ十分な説明を行い、了解を得たうえで児童発達支援計画に記載してまいります。	